

平成 15 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 一雄
(コード番号 7518 東証第一部)
問合せ先 IR 室 榎田 智照
(TEL. 03-5462-0803)

株式の海外市場における売出しに関するお知らせ

当社は平成 15 年 9 月 25 日開催の取締役会において、海外市場における当社株式の売出しの承認に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 売出株式数 当社普通株式 41,400 株
但し、上記は売出株式数の上限であり、需要動向等諸般の事情を勘案のうえ、売出価格決定日に売出株式数を決定いたします。
2. 売出価格 未定(平成 15 年 10 月 1 日から 10 月 3 日のいずれかに、当社株式の時価、需要動向等諸般の事情を勘案のうえ決定します。)
3. 売出価額の総額 未定
4. 売出人の名称および売出株式数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 27,600 株
(退職給付信託口・三菱商事株式会社口)
三菱商事株式会社 13,800 株
但し、上記は売出株式数の上限であり、需要動向等諸般の事情を勘案のうえ、売出価格決定日に売出株式数を決定いたします。
5. 売出方法 UBS 証券会社に買取引受させ、その海外関係会社を通じ欧州を中心とする海外市場(アメリカ合衆国においては、ルール 144A による私募)における投資家に売出します。
6. 申込期間 売出価格決定日のロンドン時間 9 時 00 分から 15 時 59 分まで(日本時間 17 時 00 分から 23 時 59 分まで)とします。
7. 受渡期日 売出価格決定日から 3 営業日目の日(予定)
8. その他の事項 上記 5. 記載の引受人は、上記 1. の売出株式数のうち一部を日本国内で 50 名未満の者に対し勧誘を行うことがあります。また、本件売出に関し安定操作期間は設けられません。
9. 売出数、売出価格、受渡期日の決定その他本売出に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任します。
10. 前記各号については、平成 15 年 9 月 25 日に証券取引法による臨時報告書を提出しています。

なお、三菱商事株式会社は本件売出の受渡をもって主要株主ではなくなる見込みです。

(ご参考)

売出しの目的

三菱商事株式会社はポートフォリオ戦略に基づく資産入れ替え方針に則り、ネットワンシステムズ株式会社は株式の流動性の向上及び海外の優良機関投資家の拡大を目的として、今回の売出を計画いたしました。今後につきましても、ビジネス面において良きパートナーとして一層密接な関係を維持していく予定です。

以 上

ご注意：この発表資料は、株式販売の勧誘文書ではありません。本件売出においては、米国 1933 年証券法に基づく登録はなされておらず、米国内における公募は行われません。また、

- この発表資料またはその抜粋を米国内で配布する
- この発表資料の一部または全部を米国内で発行される新聞・雑誌等に掲載する
- この発表資料の一部または全部をテレビ・ラジオおよびその他の電子メディアを通じて米国内に流す等の行為は米国 1933 年証券法に抵触するおそれがありますので、ご遠慮ください。

本件においては、証券取引法上有価証券の売出しのために必要とされる手続きはとられておらず、国内市場における当社株式の売出は行われません。